

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成26年8月21日提出
【発行者名】	野村アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	C E O兼執行役社長 渡邊 国夫
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋一丁目12番1号
【事務連絡者氏名】	松井 秀仁
【電話番号】	03-3241-9511
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	グローバル・バリュー・オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	継続募集額(平成26年2月21日から平成27年2月24日まで) 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成26年 2月20日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に訂正事項がありますのでこれを訂正するため本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、＜訂正前＞および＜訂正後＞に記載している下線部__は訂正部分を示し、＜更新後＞の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

第一部【証券情報】

(5) 申込手数料

< 訂正前 >

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.15%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%以内となります。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

< 訂正後 >

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%（税抜3.0%）以内 で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

<更新後>

委託会社の概況(平成26年7月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・本店の所在の場所

東京都中央区日本橋一丁目12番1号

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

昭和34年(1959年)12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

平成9年(1997年)10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

平成12年(2000年)11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

平成15年(2003年)6月27日 委員会等設置会社へ移行

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	5,150,693株	100%

4 手数料等及び税金

(1) 申込手数料

<更新後>

取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24%(申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する率)(税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

(3) 信託報酬等

<更新後>

信託報酬の総額は、ファンドの計算期間を通じて毎日、ファンドの純資産総額に年10,000分の164.16（税抜年10,000分の152）の率を乗じて得た額とし、その分配については純資産総額の残高に応じて次の通り（税抜）とします。

< 純資産総額 >	< 委託会社 >	< 販売会社 >	< 受託会社 >
300億円以下の部分	年10,000分の72	年10,000分の70	年10,000分の10
300億円超500億円以下の部分	年10,000分の74	年10,000分の70	年10,000分の8
500億円超1,000億円以下の部分	年10,000分の76	年10,000分の70	年10,000分の6
1,000億円超の部分	年10,000分の77	年10,000分の70	年10,000分の5

上記の信託報酬の総額は、毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

マザーファンドの投資顧問会社が受ける報酬は、マザーファンドを投資対象とする証券投資信託の委託者が受ける報酬から、毎年5月および11月ならびに信託終了のとき支払うものとし、その報酬額は、当該マザーファンドの信託財産の日々の平均純資産総額に、それぞれ以下の率を乗じて得た額とします。

委託先	投資顧問会社が受ける報酬率
ノムラ・アセット・マネジメントU.K.リミテッド (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED)	年0.36%
ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A.インク (NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.)	年0.04%

5 運用状況

以下は平成26年6月30日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 投資状況

グローバル・バリュー・オープン

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	日本	3,842,783,850	99.83
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,490,474	0.16
合計(純資産総額)		3,849,274,324	100.00

(参考) グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	249,471,300	4.93
	アメリカ	3,126,679,098	61.88
	カナダ	103,077,722	2.04
	ドイツ	206,833,399	4.09
	フランス	68,490,026	1.35
	イギリス	444,020,166	8.78
	スイス	340,661,748	6.74

	スウェーデン	13,138,650	0.26
	オーストラリア	154,622,738	3.06
	香港	137,713,931	2.72
	シンガポール	112,515,418	2.22
	台湾	28,930,260	0.57
	小計	4,986,154,456	98.68
現金・預金・その他資産(負債控除後)		66,512,531	1.31
合計(純資産総額)		5,052,666,987	100.00

(2) 投資資産

投資有価証券の主要銘柄

グローバル・バリュー・オープン

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	日本	親投資信託受益証券	グローバル・バリュー・オープン マザーファンド	2,252,247,011	1.6786	3,780,621,833	1.7062	3,842,783,850	99.83

種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	99.83
合計	99.83

(参考) グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

順位	国/地域	種類	銘柄名	業種	数量	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	12,800	9,600.81	122,890,486	10,641.78	136,214,866	2.69
2	アメリカ	株式	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・物流サービス	11,966	10,404.92	124,505,286	10,410.68	124,574,264	2.46
3	アメリカ	株式	MERCK & CO INC	医薬品	20,500	5,049.75	103,519,981	5,831.24	119,540,436	2.36
4	アメリカ	株式	3M CORP	コングロマリット	7,688	13,551.64	104,185,032	14,564.41	111,971,249	2.21
5	アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	13,192	7,539.15	99,456,557	8,311.52	109,645,572	2.17
6	スイス	株式	NOVARTIS-REG	医薬品	11,844	8,127.13	96,257,749	9,151.99	108,396,193	2.14
7	スイス	株式	NESTLE SA-REG	食品	12,832	7,516.36	96,449,988	7,821.00	100,359,072	1.98
8	アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	23,200	3,818.23	88,582,947	4,282.46	99,353,072	1.96

9	アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	9,200	9,537.00	87,740,480	10,258.64	94,379,540	1.86
10	アメリカ	株式	COCA COLA CO	飲料	19,900	4,075.68	81,106,143	4,276.37	85,099,930	1.68
11	アメリカ	株式	US BANCORP	商業銀行	19,000	3,991.65	75,841,525	4,394.96	83,504,422	1.65
12	アメリカ	株式	MCGRAW HILL FINANCIAL INC	各種金融サービス	9,900	7,568.14	74,924,682	8,433.15	83,488,205	1.65
13	アメリカ	株式	NORTHERN TRUST CORP	資本市場	11,800	5,986.51	70,640,844	6,532.65	77,085,294	1.52
14	アメリカ	株式	AMGEN INC	バイオテクノロジー	6,400	11,872.81	75,986,022	12,020.28	76,929,807	1.52
15	カナダ	株式	TORONTO DOMINION BANK	商業銀行	14,600	4,605.92	67,246,547	5,210.09	76,067,354	1.50
16	ドイツ	株式	BAYER MOTOREN WERK	自動車	5,877	11,721.19	68,885,474	12,774.31	75,074,629	1.48
17	日本	株式	日本たばこ産業	食料品	20,300	3,470.50	70,451,160	3,693.00	74,967,900	1.48
18	アメリカ	株式	T ROWE PRICE GROUP INC	資本市場	8,800	8,203.15	72,187,728	8,493.96	74,746,918	1.47
19	アメリカ	株式	ROSS STORES INC	専門小売り	11,000	7,766.00	85,426,099	6,669.48	73,364,368	1.45
20	アメリカ	株式	ABBOTT LABORATORIES	ヘルスケア機器・用品	17,800	3,881.07	69,083,124	4,109.13	73,142,592	1.44
21	アメリカ	株式	MEDTRONIC INC	ヘルスケア機器・用品	10,878	5,821.10	63,321,978	6,499.20	70,698,332	1.39
22	アメリカ	株式	LINEAR TECHNOLOGY CORP	半導体・半導体製造装置	14,200	4,326.04	61,429,836	4,731.48	67,187,084	1.32
23	シンガポール	株式	UNITED OVERSEAS BANK	商業銀行	36,000	1,705.54	61,399,548	1,833.63	66,010,690	1.30
24	アメリカ	株式	PAYCHEX INC	情報技術サービス	15,641	4,442.32	69,482,450	4,177.04	65,333,170	1.29
25	アメリカ	株式	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	タバコ	7,411	8,666.27	64,225,801	8,600.39	63,737,535	1.26
26	アメリカ	株式	ALTRIA GROUP INC	タバコ	15,017	3,770.59	56,622,980	4,238.87	63,655,189	1.25
27	アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	商業銀行	10,900	5,738.00	62,544,252	5,831.24	63,560,525	1.25
28	アメリカ	株式	SUNCOR ENERGY INC	石油・ガス・消耗燃料	14,200	3,498.85	49,683,719	4,326.04	61,429,836	1.21
29	イギリス	株式	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	タバコ	10,038	5,649.08	56,705,500	6,000.61	60,234,212	1.19
30	イギリス	株式	ROTORK PLC	機械	13,071	4,852.01	63,420,682	4,547.07	59,434,807	1.17

種類別及び業種別投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	建設業	0.54
		食料品	1.48
		化学	0.88
		情報・通信業	0.64
		卸売業	0.82
		小売業	0.54
	国外	エネルギー設備・サービス	1.01
		石油・ガス・消耗燃料	6.31
		化学	3.24
		金属・鉱業	1.58
		航空宇宙・防衛	1.75

電気設備	1.45
コングロマリット	4.12
機械	1.72
商社・流通業	0.37
商業サービス・用品	0.42
航空貨物・物流サービス	2.46
陸運・鉄道	0.74
自動車部品	0.91
自動車	1.48
レジャー用品	0.81
繊維・アパレル・贅沢品	0.20
ホテル・レストラン・レジャー	0.38
専門小売り	2.21
食品・生活必需品小売り	1.54
飲料	1.68
食品	2.51
タバコ	3.71
家庭用品	1.44
ヘルスケア機器・用品	2.84
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	2.17
バイオテクノロジー	1.52
医薬品	11.54
商業銀行	9.23
各種金融サービス	1.65
保険	1.88
情報技術サービス	3.70
ソフトウェア	2.17
通信機器	1.35
半導体・半導体製造装置	1.90
各種電気通信サービス	3.71
無線通信サービス	0.60
電力	1.96
総合公益事業	0.63
水道	0.62
消費者金融	1.04
資本市場	3.00
合 計	98.68

投資不動産物件

グローバル・バリュー・オープン

該当事項はありません。

（参考）グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

グローバル・バリュー・オープン

該当事項はありません。

（参考）グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

該当事項はありません。

（3）運用実績

純資産の推移

グローバル・バリュー・オープン

平成26年6月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額(円)	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第16計算期間	(2004年11月29日)	8,648	8,699	0.8405	0.8454
第17計算期間	(2005年 5月30日)	8,950	8,999	0.9013	0.9062
第18計算期間	(2005年11月28日)	9,298	9,356	1.0289	1.0354
第19計算期間	(2006年 5月29日)	8,214	8,259	1.0154	1.0211
第20計算期間	(2006年11月28日)	7,855	8,020	1.1057	1.1290
第21計算期間	(2007年 5月28日)	8,012	8,202	1.2174	1.2461
第22計算期間	(2007年11月28日)	6,751	6,800	1.0331	1.0407
第23計算期間	(2008年 5月28日)	5,941	5,972	0.9515	0.9564
第24計算期間	(2008年11月28日)	3,672	3,702	0.6071	0.6121
第25計算期間	(2009年 5月28日)	3,845	3,876	0.6142	0.6192
第26計算期間	(2009年11月30日)	4,134	4,165	0.6699	0.6749
第27計算期間	(2010年 5月28日)	4,086	4,116	0.6708	0.6758
第28計算期間	(2010年11月29日)	4,041	4,070	0.6888	0.6938
第29計算期間	(2011年 5月30日)	4,033	4,062	0.7141	0.7191
第30計算期間	(2011年11月28日)	3,246	3,273	0.6001	0.6051
第31計算期間	(2012年 5月28日)	3,432	3,458	0.6592	0.6642
第32計算期間	(2012年11月28日)	3,680	3,706	0.7328	0.7378
第33計算期間	(2013年 5月28日)	4,497	4,520	1.0177	1.0227
第34計算期間	(2013年11月28日)	4,141	4,161	1.0764	1.0814

第35計算期間	(2014年 5月28日)	4,075	4,094	1.1232	1.1282
	2013年 6月末日	4,172		0.9537	
	7月末日	4,195		0.9870	
	8月末日	4,042		0.9650	
	9月末日	4,109		1.0005	
	10月末日	4,160		1.0351	
	11月末日	4,171		1.0815	
	12月末日	4,235		1.1247	
	2014年 1月末日	3,973		1.0606	
	2月末日	4,060		1.0878	
	3月末日	4,112		1.1123	
	4月末日	4,099		1.1188	
	5月末日	4,076		1.1233	
	6月末日	3,849		1.1401	

分配の推移

グローバル・バリュー・オープン

	計算期間	1口当たりの分配金
第16計算期間	2004年 5月29日～2004年11月29日	0.0050円
第17計算期間	2004年11月30日～2005年 5月30日	0.0050円
第18計算期間	2005年 5月31日～2005年11月28日	0.0070円
第19計算期間	2005年11月29日～2006年 5月29日	0.0060円
第20計算期間	2006年 5月30日～2006年11月28日	0.0250円
第21計算期間	2006年11月29日～2007年 5月28日	0.0300円
第22計算期間	2007年 5月29日～2007年11月28日	0.0080円
第23計算期間	2007年11月29日～2008年 5月28日	0.0050円
第24計算期間	2008年 5月29日～2008年11月28日	0.0050円
第25計算期間	2008年11月29日～2009年 5月28日	0.0050円
第26計算期間	2009年 5月29日～2009年11月30日	0.0050円
第27計算期間	2009年12月 1日～2010年 5月28日	0.0050円
第28計算期間	2010年 5月29日～2010年11月29日	0.0050円
第29計算期間	2010年11月30日～2011年 5月30日	0.0050円
第30計算期間	2011年 5月31日～2011年11月28日	0.0050円
第31計算期間	2011年11月29日～2012年 5月28日	0.0050円
第32計算期間	2012年 5月29日～2012年11月28日	0.0050円
第33計算期間	2012年11月29日～2013年 5月28日	0.0050円
第34計算期間	2013年 5月29日～2013年11月28日	0.0050円
第35計算期間	2013年11月29日～2014年 5月28日	0.0050円

収益率の推移

グローバル・バリュー・オープン

	計算期間	収益率
第16計算期間	2004年 5月29日～2004年11月29日	0.8%
第17計算期間	2004年11月30日～2005年 5月30日	7.8%
第18計算期間	2005年 5月31日～2005年11月28日	14.9%
第19計算期間	2005年11月29日～2006年 5月29日	0.8%
第20計算期間	2006年 5月30日～2006年11月28日	11.2%
第21計算期間	2006年11月29日～2007年 5月28日	12.7%
第22計算期間	2007年 5月29日～2007年11月28日	14.5%
第23計算期間	2007年11月29日～2008年 5月28日	7.4%
第24計算期間	2008年 5月29日～2008年11月28日	35.7%
第25計算期間	2008年11月29日～2009年 5月28日	2.0%
第26計算期間	2009年 5月29日～2009年11月30日	9.9%
第27計算期間	2009年12月 1日～2010年 5月28日	0.9%
第28計算期間	2010年 5月29日～2010年11月29日	3.4%
第29計算期間	2010年11月30日～2011年 5月30日	4.4%
第30計算期間	2011年 5月31日～2011年11月28日	15.3%
第31計算期間	2011年11月29日～2012年 5月28日	10.7%
第32計算期間	2012年 5月29日～2012年11月28日	11.9%
第33計算期間	2012年11月29日～2013年 5月28日	39.6%
第34計算期間	2013年 5月29日～2013年11月28日	6.3%
第35計算期間	2013年11月29日～2014年 5月28日	4.8%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

（４）設定及び解約の実績

グローバル・バリュー・オープン

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第16計算期間	2004年 5月29日～2004年11月29日	450,942,365	1,143,179,536	10,290,747,313
第17計算期間	2004年11月30日～2005年 5月30日	641,464,274	1,001,530,342	9,930,681,245
第18計算期間	2005年 5月31日～2005年11月28日	670,427,188	1,563,876,162	9,037,232,271
第19計算期間	2005年11月29日～2006年 5月29日	671,512,153	1,619,423,978	8,089,320,446
第20計算期間	2006年 5月30日～2006年11月28日	445,614,717	1,430,745,813	7,104,189,350
第21計算期間	2006年11月29日～2007年 5月28日	579,076,568	1,101,245,307	6,582,020,611
第22計算期間	2007年 5月29日～2007年11月28日	606,497,506	653,908,649	6,534,609,468

第23計算期間	2007年11月29日～2008年 5月28日	340,231,623	630,258,509	6,244,582,582
第24計算期間	2008年 5月29日～2008年11月28日	331,552,092	526,577,926	6,049,556,748
第25計算期間	2008年11月29日～2009年 5月28日	387,961,156	176,906,152	6,260,611,752
第26計算期間	2009年 5月29日～2009年11月30日	319,845,133	408,615,653	6,171,841,232
第27計算期間	2009年12月 1日～2010年 5月28日	331,551,059	412,003,398	6,091,388,893
第28計算期間	2010年 5月29日～2010年11月29日	253,565,665	477,855,610	5,867,098,948
第29計算期間	2010年11月30日～2011年 5月30日	245,059,951	463,051,449	5,649,107,450
第30計算期間	2011年 5月31日～2011年11月28日	215,639,279	454,913,401	5,409,833,328
第31計算期間	2011年11月29日～2012年 5月28日	199,819,987	402,581,194	5,207,072,121
第32計算期間	2012年 5月29日～2012年11月28日	165,420,557	349,570,340	5,022,922,338
第33計算期間	2012年11月29日～2013年 5月28日	179,439,829	782,857,090	4,419,505,077
第34計算期間	2013年 5月29日～2013年11月28日	133,506,837	705,252,001	3,847,759,913
第35計算期間	2013年11月29日～2014年 5月28日	343,896,516	562,703,511	3,628,952,918

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

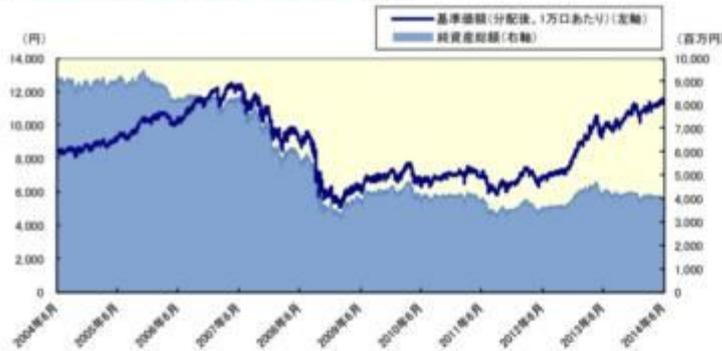
参考情報

< 更新後 >

運用実績 (2014年6月30日現在)

基準価額・純資産の推移

(日次)



分配の推移

(1万口あたり、課税前)

2014年5月	50 円
2013年11月	50 円
2013年5月	50 円
2012年11月	50 円
2012年5月	50 円
設定未累計	6,210 円

主要な資産の状況

実質的な銘柄別投資比率(上位)

順位	銘柄	業種	投資比率 (%)
1	JOHNSON & JOHNSON	医薬品	2.7
2	UNITED PARCEL SERVICE-CL B	航空貨物・物流サービス	2.5
3	MERCK & CO INC	医薬品	2.4
4	3M CORP	コングロマリット	2.2
5	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア・プロバイダー/ ヘルスケア・サービス	2.2
6	NOVARTIS-REG	医薬品	2.1
7	NESTLE SA-REG	食品	2.0
8	MICROSOFT CORP	ソフトウェア	2.0
9	EXXON MOBIL CORP	石油・ガス・消耗燃料	1.9
10	COCA COLA CO	飲料	1.7

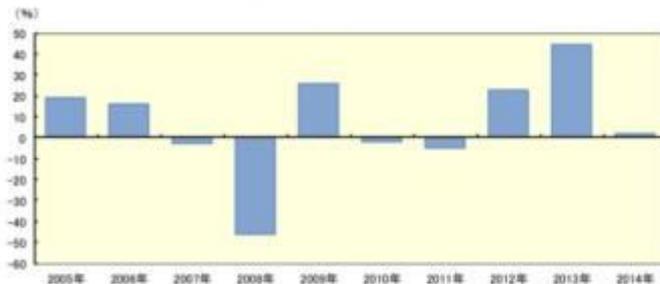
実質的な国/地域別投資比率(上位)

順位	国/地域 (通貨別)	投資比率 (%)
1	アメリカ	61.8
2	イギリス	8.8
3	スイス	6.7
4	日本	4.9
5	ドイツ	4.1

※ユーロについては発行国で記載しております。

年間収益率の推移

(暦年ベース)



・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
 ・2014年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。

第2【管理及び運営】

1 申込（販売）手続等

< 訂正前 >

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた取得申込みの受け付けを取り消す場合があります。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.15% (税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。また、消費税率が8%となる平成26年4月1日以降は、3.24%以内となります。

()収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないます。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないます。

<訂正後>

申込期間中の各営業日に、有価証券届出書の「第一部 証券情報」にしたがって受益権の募集が行なわれます。

取得申込の受付については、午後3時までに、取得申込みが行なわれかつ当該取得申込みにかかる販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込み分とします。

分配金の受取方法により、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の2つの申込方法があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。

ファンドの申込(販売)手続きについてご不明な点がある場合には、下記の照会先までお問い合わせ下さい。

野村アセットマネジメント株式会社

サポートダイヤル 0120-753104 (フリーダイヤル)

<受付時間> 営業日の午前9時～午後5時

インターネットホームページ <http://www.nomura-am.co.jp/>

販売の単位は、「一般コース」の場合は1万口以上1万口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位、「自動けいぞく投資コース」の場合は1万円以上1円単位とします。ただし、「自動けいぞく投資コース」を選択した受益者が収益分配金を再投資する場合は1口単位とします。

なお、販売会社や申込形態によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合や、取得申込単位が前記と異なる場合等があります。原則として、お買付け後のコース変更はできません。詳しくは販売会社にご確認ください。

積立方式

販売会社によっては、「定時定額購入サービス」等に関する契約を締結した場合、当該契約で規定する取得申込の単位でお申込みいただけます。

当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあります。

受益権の販売価額は、取得申込日の翌営業日の基準価額とします。

金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、信託約款の規定に従い、委託者の判断でファンドの受益権の取得申込みの受付を中止すること、および既に受付けた取得申込みの受付を取り消す場合があります。

<申込手数料>

()取得申込日の翌営業日の基準価額に、3.24% (税抜3.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせ下さい。販売会社については、「サポートダイヤル」までお問い合わせ下さい。

()収益分配金を再投資する場合には手数料は無手数料とします。

取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行なうための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行なわれます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行なうことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため

社振法に定める事項の振替機関への通知を行なうものとします。振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行ないません。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行ないません。

3 資産管理等の概要

(5) その他

<更新後>

(a) ファンドの繰上償還条項

委託者は、信託契約の一部解約により受益権の口数が10億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、もしくはその他やむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させる場合があります。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

(b) 信託期間の終了

()委託者は、上記「(a)ファンドの繰上償還条項」に従い信託期間を終了させるには、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記(a)の信託契約の解約をしません。

()委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行ないません。

()上記()から()までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記()の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

()委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

()委託者が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の委託者に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、下記「(d)信託約款の変更()」に該当する場合を除き、その委託者と受託者との間において存続します。

()受託者が委託者の承諾を受けてその任務を辞任する場合、または、委託者または受益者が裁判所に受託者の解任を請求し裁判所が受託者を解任した場合、委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

(c) 運用報告書

委託者は、ファンドの決算時および償還時に運用報告書（交付運用報告書を作成している場合は交付運用報告書）を作成し、知られたる受益者に対して交付します。

(d) 信託約款の変更

- ()委託者は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。
- ()委託者は、上記()の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()上記()の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- ()上記()の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記()の信託約款の変更をしません。
- ()委託者は、当該信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- ()委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、上記()から()までの規定にしたがいます。

(e) 公告

委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行ない、次のアドレスに掲載します。

<http://www.nomura-am.co.jp/>

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載します。

(f) 反対者の買取請求権

ファンドの信託契約の解約または信託約款の変更を行う場合において、一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續に関する事項は、前述の「(b)信託期間の終了」()または「(d)信託約款の変更」()に規定する公告または書面に付記します。

(g) 関係法人との契約の更新に関する手續

- ()委託者と販売会社との間で締結する「募集・販売等に関する契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から別段の意思表示のないときは、原則1年毎に自動的に更新されるものとします。
- ()委託者と投資顧問会社との間で締結する「運用指図に関する権限の委託契約」は、契約終了の3ヵ月前までに当事者の一方から更新しない旨を書面によって通知がない限り、1年毎に自動的に更新されるものとします。但し、当該契約はファンドの償還日に終了するものとします。

<更新後>

<ファンドの信託約款の変更>

平成26年12月1日適用で下記の内容等の約款変更を予定しております。（下線部_____は変更部分を、「 」は信託約款において該当する条項の番号を示します。）

新設

(変更後)	(変更前)
<p>(運用報告書に記載すべき事項の提供)</p> <p><u>第 条 委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書の交付に代えて、運用報告書に記載すべき事項を電磁的方法により受益者に提供することができます。この場合において、委託者は、運用報告書を交付したものとみなします。</u></p> <p><u>前項の規定にかかわらず、委託者は、受益者から運用報告書の交付の請求があった場合には、これを交付するものとします。</u></p>	< 新設 >

第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期計算期間(平成25年11月29日から平成26年5月28日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1 財務諸表

グローバル・バリュー・オープン

(1) 貸借対照表

	(単位：円)	
	第34期 (平成25年11月28日現在)	第35期 (平成26年 5月28日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	30,086,336	61,208,367
親投資信託受益証券	4,135,821,881	4,068,543,363
未収入金	51,891,449	-
未収利息	60	111
流動資産合計	4,217,799,726	4,129,751,841
資産合計	4,217,799,726	4,129,751,841
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	19,238,799	18,144,764
未払解約金	22,962,452	2,865,023
未払受託者報酬	2,216,705	2,153,339
未払委託者報酬	31,477,182	30,577,396
その他未払費用	66,437	64,537
流動負債合計	75,961,575	53,805,059
負債合計	75,961,575	53,805,059
純資産の部		
元本等		
元本	3,847,759,913	3,628,952,918
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	294,078,238	446,993,864
(分配準備積立金)	723,381,767	791,282,599
元本等合計	4,141,838,151	4,075,946,782
純資産合計	4,141,838,151	4,075,946,782
負債純資産合計	4,217,799,726	4,129,751,841

(2) 損益及び剰余金計算書

	(単位：円)	
	第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日	第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
営業収益		
受取利息	12,842	11,362
有価証券売買等損益	275,336,351	223,661,232
営業収益合計	275,349,193	223,672,594
営業費用		

	第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日	第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
受託者報酬	2,216,705	2,153,339
委託者報酬	31,477,182	30,577,396
その他費用	66,437	64,537
営業費用合計	33,760,324	32,795,272
営業利益又は営業損失（ ）	241,588,869	190,877,322
経常利益又は経常損失（ ）	241,588,869	190,877,322
当期純利益又は当期純損失（ ）	241,588,869	190,877,322
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,936,238	6,910,541
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	78,411,835	294,078,238
剰余金増加額又は欠損金減少額	-	28,662,257
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	28,662,257
剰余金減少額又は欠損金増加額	11,619,905	41,568,648
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	10,235,118	41,568,648
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,384,787	-
分配金	19,238,799	18,144,764
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	294,078,238	446,993,864

(3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 基準価額で評価しております。
2. 費用・収益の計上基準	有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
4. その他	当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、平成25年11月29日から平成26年5月28日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

第34期 平成25年11月28日現在	第35期 平成26年 5月28日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,847,759,913口	1. 計算期間の末日における受益権の総数 3,628,952,918口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.0764円 (10,000口当たり純資産額) (10,764円)	2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 1.1232円 (10,000口当たり純資産額) (11,232円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日	第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日																																																												
<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるグローバル・バリュー・オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 9,024,680円</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 1,002,742円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;">49,459,576円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">49,459,576円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">30,017,903円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">598,226,574円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">663,143,087円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">1,340,847,140円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: right;">3,847,759,913口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td style="text-align: center;">G=E/F × 10,000</td> <td style="text-align: right;">3,484円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td style="text-align: center;">H</td> <td style="text-align: right;">50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td style="text-align: center;">I=F × H/10,000</td> <td style="text-align: right;">19,238,799円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	49,459,576円	費用控除後の配当等収益額	A	49,459,576円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	30,017,903円	収益調整金額	C	598,226,574円	分配準備積立金額	D	663,143,087円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,340,847,140円	当ファンドの期末残存口数	F	3,847,759,913口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,484円	10,000口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	19,238,799円	<p>1. 運用の外部委託費用</p> <p>当ファンドの主要投資対象であるグローバル・バリュー・オープン マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)及びNOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC.(ノムラ・アセット・マネジメントU.S.A. インク)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。</p> <p>また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全てのベビーファンドの合計額となっております。</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED 支払金額 9,247,954円</p> <p>NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. 支払金額 1,027,550円</p> <p>2. 分配金の計算過程</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">A</th> <th style="text-align: right;">49,927,316円</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: right;">49,927,316円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: right;">134,039,465円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: right;">623,152,809円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: right;">625,460,582円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td style="text-align: center;">E=A+B+C+D</td> <td style="text-align: right;">1,432,580,172円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td style="text-align: center;">F</td> <td style="text-align: right;">3,628,952,918口</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり収益分配対象額</td> <td style="text-align: center;">G=E/F × 10,000</td> <td style="text-align: right;">3,947円</td> </tr> <tr> <td>10,000口当たり分配金額</td> <td style="text-align: center;">H</td> <td style="text-align: right;">50円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td style="text-align: center;">I=F × H/10,000</td> <td style="text-align: right;">18,144,764円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	A	49,927,316円	費用控除後の配当等収益額	A	49,927,316円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	134,039,465円	収益調整金額	C	623,152,809円	分配準備積立金額	D	625,460,582円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,432,580,172円	当ファンドの期末残存口数	F	3,628,952,918口	10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,947円	10,000口当たり分配金額	H	50円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	18,144,764円
項目	A	49,459,576円																																																											
費用控除後の配当等収益額	A	49,459,576円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	30,017,903円																																																											
収益調整金額	C	598,226,574円																																																											
分配準備積立金額	D	663,143,087円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,340,847,140円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,847,759,913口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,484円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	19,238,799円																																																											
項目	A	49,927,316円																																																											
費用控除後の配当等収益額	A	49,927,316円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	134,039,465円																																																											
収益調整金額	C	623,152,809円																																																											
分配準備積立金額	D	625,460,582円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	1,432,580,172円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,628,952,918口																																																											
10,000口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	3,947円																																																											
10,000口当たり分配金額	H	50円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	18,144,764円																																																											

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日	第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p>	<p>1. 金融商品に対する取組方針</p> <p>同左</p> <p>2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p>

<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の2 有価証券関係に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p>市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p>信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p>流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>	<p>同左</p> <p>3. 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>同左</p>
---	--

(2) 金融商品の時価等に関する事項

第34期 平成25年11月28日現在	第35期 平成26年 5月28日現在
<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>親投資信託受益証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>1. 貸借対照表計上額、時価及び差額</p> <p>同左</p> <p>2. 時価の算定方法</p> <p>同左</p>

(関連当事者との取引に関する注記)

第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日	第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
<p>市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていないため、該当事項はございません。</p>	<p>同左</p>

（その他の注記）

1 元本の移動

第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日		第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日	
期首元本額	4,419,505,077円	期首元本額	3,847,759,913円
期中追加設定元本額	133,506,837円	期中追加設定元本額	343,896,516円
期中一部解約元本額	705,252,001円	期中一部解約元本額	562,703,511円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	第34期 自 平成25年 5月29日 至 平成25年11月28日	第35期 自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
	損益に含まれた評価差額（円）	損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	279,380,633	217,157,017
合計	279,380,633	217,157,017

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

（4）附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 5月28日現在)

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券(平成26年 5月28日現在)

（単位：円）

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	日本円	グローバル・バリュー・オープンマザーファンド		4,068,543,363	
		小計		4,068,543,363	
			銘柄数：1 組入時価比率：99.8%		100.0%

合計		4,068,543,363
----	--	---------------

(注1)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは「グローバル・バリュー・オープン マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

(平成26年 5月28日現在)

資産の部	
流動資産	
預金	13,864,313
コール・ローン	26,758,851
株式	5,191,620,977
未収配当金	16,916,086
未収利息	48
流動資産合計	5,249,160,275
資産合計	5,249,160,275
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	-
負債合計	-
純資産の部	
元本等	
元本	3,126,954,211
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金()	2,122,206,064
元本等合計	5,249,160,275
純資産合計	5,249,160,275
負債純資産合計	5,249,160,275

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	株式 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
-------------------	---

2. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
3. 費用・収益の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p> <p>有価証券売買等損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p> <p>為替差損益</p> <p>約定日基準で計上しております。</p>
4. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(貸借対照表に関する注記)

平成26年 5月28日現在	
1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6787円
(10,000口当たり純資産額)	(16,787円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 平成25年11月29日 至 平成26年 5月28日
<p>1.金融商品に対する取組方針</p> <p>当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p> <p>2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク</p> <p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。</p> <p>これらは、株価変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。</p> <p>3.金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。</p> <p> 市場リスクの管理</p> <p>市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。</p> <p> 信用リスクの管理</p> <p>信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。</p> <p> 流動性リスクの管理</p> <p>流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。</p>

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成26年 5月28日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ ん。
2. 時価の算定方法
株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており ます。

（その他の注記）

元本の移動及び期末元本額の内訳

平成26年 5月28日現在	
期首	平成25年11月29日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	3,144,813,279円
同期中における追加設定元本額	309,822,275円
同期中における一部解約元本額	327,681,343円
期末元本額	3,126,954,211円
期末元本額の内訳*	
グローバル・バリュー・オープン	2,423,627,428円
グローバル・バリュー・オープン（確定拠出年金向け）	703,326,783円

*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式(平成26年 5月28日現在)

種類	通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
				単価	金額	
株式	日本円	大東建託	2,300	11,115.00	25,564,500	
		日本たばこ産業	20,300	3,409.00	69,202,700	
		信越化学工業	7,300	6,108.00	44,588,400	
		K D D I	5,300	5,881.00	31,169,300	
		三菱商事	19,900	2,014.00	40,078,600	
		ローソン	2,300	7,300.00	16,790,000	
		ファーストリテイリング	300	34,040.00	10,212,000	
	小計	銘柄数：7 組入時価比率：4.5%			237,605,500 4.6%	
	米ドル	SCHLUMBERGER LTD	4,300	102.16	439,288.00	
		CHEVRON CORP	5,549	122.84	681,639.16	
CONOCOPHILLIPS		3,600	79.04	284,544.00		
EXXON MOBIL CORP		9,200	101.36	932,512.00		

SUNCOR ENERGY INC	14,200	38.55	547,410.00
PRAXAIR INC	4,400	130.83	575,652.00
RPM INTERNATIONAL INC	7,200	42.69	307,368.00
NUCOR CORP	13,600	51.91	705,976.00
GENERAL DYNAMICS	3,900	116.35	453,765.00
UNITED TECHNOLOGIES	5,000	115.85	579,250.00
EATON CORP PLC	3,500	74.26	259,910.00
EMERSON ELEC	6,800	66.85	454,580.00
3M CORP	7,688	141.44	1,087,390.72
GRACO INC	3,500	73.64	257,740.00
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	11,966	103.17	1,234,532.22
CSX CORP	12,000	29.32	351,840.00
JOHNSON CONTROLS INC	9,100	48.86	444,626.00
MATTEL INC	10,300	38.69	398,507.00
L BRANDS, INC	4,300	56.46	242,778.00
ROSS STORES INC	11,000	68.30	751,300.00
SYSCO CORP	14,891	36.76	547,393.16
COCA COLA CO	23,300	40.77	949,941.00
HERSHEY CO/THE	2,700	97.11	262,197.00
ALTRIA GROUP INC	18,417	40.77	750,861.09
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	7,411	86.91	644,090.01
COLGATE PALMOLIVE CO.	5,100	66.71	340,221.00
PROCTER & GAMBLE CO	4,700	80.08	376,376.00
ABBOTT LABORATORIES	20,700	39.58	819,306.00
MEDTRONIC INC	16,678	60.42	1,007,684.76
UNITEDHEALTH GROUP INC	13,992	79.11	1,106,907.12
AMGEN INC	6,400	115.89	741,696.00
ABBVIE INC	9,300	53.99	502,107.00
JOHNSON & JOHNSON	14,100	100.81	1,421,421.00
MERCK & CO INC	22,500	56.69	1,275,525.00
JPMORGAN CHASE & CO	10,900	55.14	601,026.00
US BANCORP	19,000	41.74	793,060.00
MCGRAW HILL FINANCIAL INC	9,900	81.04	802,296.00
ARTHUR J GALLAGHER & CO	8,800	46.10	405,680.00
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	6,600	46.80	308,880.00
ACCENTURE PLC-CL A	1,900	80.10	152,190.00
AUTOMATIC DATA PROCESS	6,800	79.30	539,240.00
INTERNATIONAL BUSINESS MACHINES	2,800	184.78	517,384.00
PAYCHEX INC	15,641	41.12	643,157.92
MICROSOFT CORP	23,200	40.19	932,408.00
CISCO SYSTEMS	18,300	24.71	452,193.00
QUALCOMM INC	2,800	80.46	225,288.00

	LINEAR TECHNOLOGY CORP	17,400	45.99	800,226.00	
	MICROCHIP TECHNOLOGY	18,100	47.22	854,682.00	
	NORTHEAST UTILITIES	10,500	45.22	474,810.00	
	WISCONSIN ENERGY CORP	6,800	45.14	306,952.00	
	AMERICAN WATER WORKS CO INC	6,377	47.42	302,397.34	
	AMERICAN EXPRESS CO	5,500	91.39	502,645.00	
	NORTHERN TRUST CORP	11,800	60.84	717,912.00	
	T ROWE PRICE GROUP INC	8,800	81.01	712,888.00	
小計	銘柄数：54			32,781,649.50	
				(3,341,761,350)	
	組入時価比率：63.7%			64.4%	
カナダドル	TRANSCANADA CORP	5,600	50.88	284,928.00	
	TORONTO DOMINION BANK	14,600	53.93	787,378.00	
小計	銘柄数：2			1,072,306.00	
				(100,668,087)	
	組入時価比率：1.9%			1.9%	
ユーロ	AIR LIQUIDE	1,858	106.70	198,248.60	
	FUCHS PETROLUB SE -PFD	2,495	69.45	173,277.75	
	SIEMENS AG	3,781	97.45	368,458.45	
	BILFINGER SE	1,865	86.84	161,956.60	
	BAYER MOTOREN WERK	5,877	91.77	539,332.29	
	BNP PARIBAS	5,992	52.59	315,119.28	
	ALLIANZ SE	1,600	124.35	198,960.00	
	SAP AG	1,355	55.79	75,595.45	
小計	銘柄数：8			2,030,948.42	
				(282,159,663)	
	組入時価比率：5.4%			5.4%	
英ポンド	BP PLC	53,505	5.04	269,772.21	
	ROTORK PLC	13,071	25.70	335,924.70	
	BUNZLE	6,680	16.75	111,890.00	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	10,038	35.37	355,094.25	
	ASTRAZENECA PLC	7,717	42.52	328,126.84	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	18,200	16.34	297,479.00	
	STANDARD CHARTERED PLC	22,313	13.44	299,886.72	
	INMARSAT PLC	29,618	7.03	208,214.54	
	VODAFONE GROUP PLC	90,251	2.08	187,857.45	
	SSE PLC	12,942	15.48	200,342.16	
小計	銘柄数：10			2,594,587.87	
				(444,738,306)	
	組入時価比率：8.5%			8.6%	
スイスフラン	SYNGENTA AG	571	347.00	198,137.00	
	NESTLE SA-REG	12,832	69.55	892,465.60	

	NOVARTIS-REG	11,844	81.00	959,364.00	
	ROCHE HOLDINGS (GENUSSCHEINE)	1,935	266.30	515,290.50	
	SWISSCOM AG-REG	883	540.00	476,820.00	
小計	銘柄数：5			3,042,077.10	
	組入時価比率：6.6%			(345,671,220)	6.7%
スウェーデンク ローナ	HENNES&MAURITZ AB-B	3,000	282.90	848,700.00	
小計	銘柄数：1			848,700.00	
	組入時価比率：0.2%			(13,061,493)	0.3%
豪ドル	BHP BILLITON LIMITED	11,533	37.89	436,985.37	
	WOOLWORTHS LIMITED	6,143	37.89	232,758.27	
	WESTPAC BANKING CORP	17,005	34.32	583,611.60	
	TELSTRA CORP LTD	75,843	5.32	403,484.76	
小計	銘柄数：4			1,656,840.00	
	組入時価比率：3.0%			(156,372,559)	3.0%
香港ドル	YUE YUEN INDUSTRIAL HLDG	30,000	23.60	708,000.00	
	CAFE DE CORAL HOLDINGS LTD	58,000	24.85	1,441,300.00	
	HANG SENG BANK	21,000	126.10	2,648,100.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD	470,000	8.64	4,060,800.00	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	16,000	66.95	1,071,200.00	
小計	銘柄数：5			9,929,400.00	
	組入時価比率：2.5%			(130,571,610)	2.5%
シンガポールド ル	KEPPEL CORP.	53,000	10.70	567,100.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	36,000	22.11	795,960.00	
小計	銘柄数：2			1,363,060.00	
	組入時価比率：2.1%			(110,625,949)	2.1%
新台湾ドル	TAIWAN SEMICONDUCTOR	68,000	123.50	8,398,000.00	
小計	銘柄数：1			8,398,000.00	
	組入時価比率：0.5%			(28,385,240)	0.5%
合計				5,191,620,977	
				(4,954,015,477)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

(注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

(2)株式以外の有価証券(平成26年 5月28日現在)

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2 ファンドの現況

純資産額計算書

グローバル・バリュー・オープン

平成26年 6月30日現在

資産総額	3,893,044,185円
負債総額	43,769,861円
純資産総額（ - ）	3,849,274,324円
発行済口数	3,376,199,157口
1口当たり純資産額（ / ）	1.1401円

（参考）グローバル・バリュー・オープン マザーファンド

平成26年 6月30日現在

資産総額	5,143,160,475円
負債総額	90,493,488円
純資産総額（ - ）	5,052,666,987円
発行済口数	2,961,417,786口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7062円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新後 >

(1) 資本金の額

平成26年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構

(a) 会社の意思決定機構

当社は委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表執行役ならびに執行役、指名委員会、監査委員会および報酬委員会をおきますが、代表取締役および監査役会は設けません。各機関の権限は以下のとおりであります。

株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の重要事項の承認等を行います。

取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また執行役・代表執行役、各委員会の委員等を選任し、取締役および執行役の職務の執行を監督します。

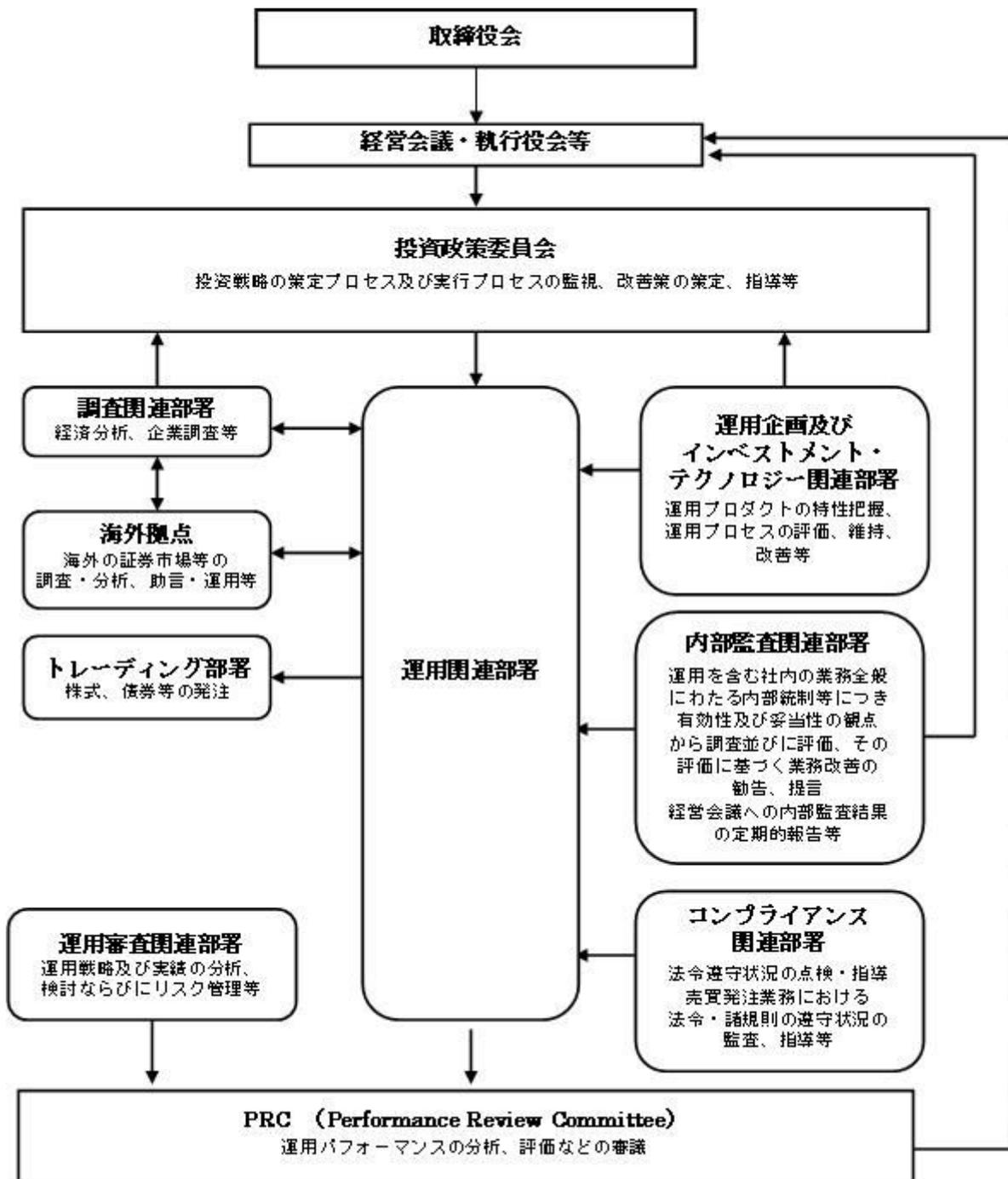
代表執行役・執行役

各執行役は、当社の業務の執行を行います。代表執行役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表執行役および執行役で構成される経営会議および執行役会が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役会で選定された執行役員が含まれます。

委員会

取締役3名以上（但し、各委員につき過半数は社外取締役であって執行役でない者）で構成され、イ）指名委員会は、株主総会に提出する取締役の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定し、ロ）報酬委員会は取締役・執行役が受ける個人別の報酬の決定に関する方針を定め、かつそれに従って各報酬の内容を決定し、ハ）監査委員会は取締役・執行役の職務執行の適法性ならびに妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容を決定します。

(b) 投資信託の運用体制



2 事業の内容及び営業の概況

< 更新後 >

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は平成26年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	819	14,188,902
単位型株式投資信託	45	233,787
追加型公社債投資信託	18	6,301,457
単位型公社債投資信託	42	490,836
合計	924	21,214,981

3 委託会社等の経理状況

< 更新後 >

1. 委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月6日内閣府令第52号)により作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
(資産の部)			
流動資産			
現金・預金		333	247
金銭の信託		51,061	51,758
有価証券		4,500	11,800
前払金		-	0
前払費用		29	28
未収入金		271	287
未収委託者報酬		8,651	10,741
未収収益		4,224	5,999
繰延税金資産		1,504	2,010
その他		12	159
貸倒引当金		6	8

流動資産計			70,582		83,026
固定資産					
有形固定資産			1,470		1,508
建物	2	485		442	
器具備品	2	985		1,065	
無形固定資産			8,458		8,249
ソフトウェア		8,457		8,248	
電話加入権		1		1	
その他		0		0	
投資その他の資産			21,443		22,052
投資有価証券		9,061		11,747	
関係会社株式		12,092		9,609	
従業員長期貸付金		29		35	
長期差入保証金		55		50	
長期前払費用		19		80	
前払年金費用		-		347	
その他		184		181	
貸倒引当金		0		0	
固定資産計			31,373		31,810
資産合計			101,956		114,837

区分	注記 番号	前事業年度 (平成25年 3月31日)		当事業年度 (平成26年 3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(負債の部)					
流動負債					
短期借入金			3,000		-
関係会社短期借入金			2,000		-
預り金			102		106
未払金	1		6,481		9,720
未払収益分配金		3		2	
未払償還金		42		33	
未払手数料		3,764		4,493	
その他未払金		2,671		5,191	
未払費用	1		6,979		8,420
未払法人税等			763		1,960
賞与引当金			3,109		3,984
流動負債計			22,436		24,191
固定負債					
退職給付引当金			813		-
時効後支払損引当金			495		505
繰延税金負債			1,640		3,211
固定負債計			2,948		3,716
負債合計			25,385		27,907
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			71,942		80,249
資本剰余金			17,180		17,180
資本準備金		11,729		11,729	
利益剰余金			11,729		11,729
			43,032		51,339

利益準備金		685	685
その他利益剰余金		42,347	50,654
別途積立金		24,606	24,606
繰越利益剰余金		17,740	26,048
評価・換算差額等		4,628	6,679
その他有価証券評価差額金		4,659	6,679
繰延ヘッジ損益		30	-
純資産合計		76,570	86,929
負債・純資産合計		101,956	114,837

(2) 損益計算書

区分	注記 番号	前事業年度	当事業年度
		(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)	(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業収益			
委託者報酬		74,067	87,258
運用受託報酬		17,516	24,589
その他営業収益		163	188
営業収益計		91,747	112,036
営業費用			
支払手数料		37,925	44,194
広告宣伝費		768	793
公告費		0	0
受益証券発行費		5	6
調査費		16,591	20,794
調査費		1,138	1,250
委託調査費		15,453	19,544
委託計算費		903	941
営業雑経費		2,616	2,926
通信費		199	188
印刷費		1,057	948
協会費		76	76
諸経費		1,282	1,712
営業費用計		58,810	69,656
一般管理費			
給料		10,039	11,091
役員報酬	2	229	292
給料・手当		6,696	6,823
賞与		3,114	3,975
交際費		122	131
旅費交通費		446	454
租税公課		289	387
不動産賃借料		1,242	1,212
退職給付費用		1,067	1,069
固定資産減価償却費		4,106	3,518
諸経費		6,273	6,596
一般管理費計		23,589	24,460

営業利益			9,347		17,919
------	--	--	-------	--	--------

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
営業外収益					
受取配当金	1	3,002		3,680	
収益分配金		0		0	
受取利息		2		3	
金銭の信託運用益		1,016		379	
為替差益		43		-	
その他		331		336	
営業外収益計			4,396		4,400
営業外費用					
支払利息	1	56		11	
時効後支払損引当金繰入額		9		24	
その他		78		132	
営業外費用計			145		169
経常利益			13,598		22,151
特別利益					
投資有価証券等売却益		59		-	
株式報酬受入益		160		203	
固定資産売却益		10		-	
特別利益計			230		203
特別損失					
投資有価証券売却損		60		-	
投資有価証券償還損		-		51	
投資有価証券評価損		9		2	
関係会社株式評価損		2,916		2,491	
固定資産除却損	3	118		17	
特別損失計			3,105		2,562
税引前当期純利益			10,723		19,792
法人税、住民税及び事業税			3,765		7,608
法人税等調整額			446		90
当期純利益			6,510		12,273

(3) 株主資本等変動計算書

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本剰余金	利益剰余金		
		その他利益剰余金		

	資本金	資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金	利益 剰余金 合計	株 主 資 本 合 計
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	14,320	39,611	68,521
当期変動額								
剰余金の配当						3,090	3,090	3,090
当期純利益						6,510	6,510	6,510
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	3,420	3,420	3,420
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,693	12	2,705	71,227
当期変動額				
剰余金の配当				3,090
当期純利益				6,510
株主資本以外の 項目の当期変動 額(純額)	1,965	43	1,922	1,922
当期変動額合計	1,965	43	1,922	5,342
当期末残高	4,659	30	4,628	76,570

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							株 主 資 本 合 計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金		利益 剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別 途 積立金	繰 越 利益 剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	17,740	43,032	71,942
当期変動額								
剰余金の配当						3,966	3,966	3,966
当期純利益						12,273	12,273	12,273

株主資本以外の 項目の当期 変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	8,307	8,307	8,307
当期末残高	17,180	11,729	11,729	685	24,606	26,048	51,339	80,249

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,659	30	4,628	76,570
当期変動額				
剰余金の配当				3,966
当期純利益				12,273
株主資本以外の 項目の当期変動 額（純額）	2,020	30	2,051	2,051
当期変動額合計	2,020	30	2,051	10,358
当期末残高	6,679	-	6,679	86,929

[重要な会計方針]

1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>時価のあるもの ... 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>時価のないもの ... 移動平均法による原価法</p>								
2．金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法								
3．固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に 取得した建物(附属設備を除く)については、定額法によって おります。</p> <p>主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>38～50年</td> </tr> <tr> <td>附属設備</td> <td>8～15年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>20年</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td>4～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産及び投資その他の資産</p> <p>定額法を採用しております。ただし、自社利用のソフトウェア については社内における利用可能期間に基づく定額法によって おります。</p>	建物	38～50年	附属設備	8～15年	構築物	20年	器具備品	4～15年
建物	38～50年								
附属設備	8～15年								
構築物	20年								
器具備品	4～15年								

4．引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 賞与の支払に備えるため、支払見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしております。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業年度の翌期に一括して費用処理することとしております。 退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金 時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
5．消費税等の会計処理方法	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理してあります。
6．連結納税制度の適用	連結納税制度を適用しております。

[未適用の会計基準等]

<p>「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）</p> <p>(1) 概要 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。</p> <p>(2) 適用予定日 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。 なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及適用しません。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありです。</p>

[注記事項]

貸借対照表関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未払金 2,368百万円	未払金 4,601百万円
未払費用 1,584	未払費用 1,607
2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額	2. 有形固定資産より控除した減価償却累計額
建物 518百万円	建物 565百万円
器具備品 2,524	器具備品 2,849
合計 3,043	合計 3,414

損益計算書関係

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。	1. 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で関係会社に対するものは、次のとおりであります。
受取配当金 2,922百万円	受取配当金 3,568百万円
支払利息 44	支払利息 5
2. 役員報酬の範囲額 役員報酬は報酬委員会決議に基づき支給されております。	2. 役員報酬の範囲額 (同左)
3. 固定資産除却損	3. 固定資産除却損
建物 5百万円	建物 -百万円
器具備品 23	器具備品 6
ソフトウェア 89	ソフトウェア 11
ア	ア
合計 118	合計 17

株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成24年5月16日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額 3,090百万円

1株当たり配当額 600円

基準日 平成24年3月31日

効力発生日 平成24年6月1日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成25年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	3,966百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	770円
基準日	平成25年3月31日
効力発生日	平成25年6月21日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額	10,043百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	1,950円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月2日

金融商品関係

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自らが運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有しております。直接または特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資有価証券保有残高の範囲内で行

うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（２）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券として、あるいは特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	333	333	-
(2)金銭の信託	51,061	51,061	-
(3)未収委託者報酬	8,651	8,651	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	12,678	12,678	-
(5)関係会社株式	3,064	104,822	101,758
資産計	75,789	177,548	101,758
(6)短期借入金	3,000	3,000	-
(7)関係会社短期借入金	2,000	2,000	-
(8)未払金	6,481	6,481	-
未払収益分配金	3	3	-
未払償還金	42	42	-
未払手数料	3,764	3,764	-
その他未払金	2,671	2,671	-
(9)未払費用	6,979	6,979	-
(10)未払法人税等	763	763	-
負債計	19,224	19,224	-
(11)デリバティブ取引(*)			

ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	3	3	-
デリバティブ取引計	3	3	-

（*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 短期借入金、(7) 関係会社短期借入金、(8) 未払金、(9) 未払費用、(10) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(11) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記を参照ください。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券883百万円、関係会社株式9,028百万円）は、市場価格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,916百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	333	-	-	-
金銭の信託	51,061	-	-	-
未収委託者報酬	8,651	-	-	-
有価証券及び投資有価証券	4,500	-	-	-
合計	64,547	-	-	-

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金銭信託を通じ保有しております。特定金銭信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金銭信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物、スワップ取引などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用調査本部で行っております。デリバティブ取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	247	247	-
(2)金銭の信託	51,758	51,758	-
(3)未収委託者報酬	10,741	10,741	-
(4)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	22,467	22,467	-
(5)関係会社株式	3,064	141,441	138,377
資産計	88,278	226,656	138,377
(6)未払金	9,720	9,720	-
未払収益分配金	2	2	-
未払償還金	33	33	-
未払手数料	4,493	4,493	-
その他未払金	5,191	5,191	-
(7)未払費用	8,420	8,420	-
(8)未払法人税等	1,960	1,960	-
負債計	20,100	20,100	-

注1：金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金・預金、(3)未収委託者報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産（コールローン・委託証拠金等）で構成されております。これらの時価について投資信託については基準価格、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

 その他有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によってます。また、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

(5) 関係会社株式

取引所の価格によっております。

(6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2：非上場株式等（貸借対照表計上額：投資有価証券1,080百万円、関係会社株式6,545百万円）は、市場価

格がなく、かつキャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について2,494百万円減損処理を行っております。

注3：金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金	247	-	-	-
金銭の信託	51,758	-	-	-
未収委託者報酬	10,741	-	-	-
有価証券	11,800	-	-	-
合計	74,547	-	-	-

有価証券関係

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．売買目的有価証券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

2．満期保有目的の債券(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

3．子会社株式及び関連会社株式(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	104,822	101,758
合計	3,064	104,822	101,758

4．その他有価証券(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	7,534	282	7,251
小計	7,534	282	7,251
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
投資信託(1)	644	645	0
譲渡性預金	4,500	4,500	-

小計	5,144	5,145	0
合計	12,678	5,427	7,250

- (1) 当事業年度末において、投資有価証券に係る為替変動リスクをヘッジするための為替予約取引についてヘッジ会計を適用しております。対応する繰延ヘッジ損失は30百万円（税効果会計適用後）であり、貸借対照表に計上しております。

5．事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	21	6	-
投資信託	708	-	60
合計	730	6	60

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

- 1．売買目的有価証券(平成26年3月31日)
該当事項はありません。
- 2．満期保有目的の債券(平成26年3月31日)
該当事項はありません。
- 3．子会社株式及び関連会社株式(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	3,064	141,441	138,377
合計	3,064	141,441	138,377

4．その他有価証券(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	10,667	282	10,384
小計	10,667	282	10,384
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
譲渡性預金	11,800	11,800	-
小計	11,800	11,800	-
合計	22,467	12,082	10,384

5. 事業年度中に売却したその他有価証券(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

区分	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
投資信託	761	-	51
合計	761	-	51

(注) 投資信託の「売却額」及び「売却損の合計額」は償還によるものであります。

退職給付関係

前事業年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
1. 採用している退職給付制度の概要	
当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。	
2. 退職給付債務に関する事項(平成25年3月31日)	
イ. 退職給付債務	15,209百万円
ロ. 年金資産	12,456
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,752
ニ. 会計基準変更時差異の未処理額	
ホ. 未認識数理計算上の差異	2,471
ヘ. 未認識過去勤務債務(債務の増額)	532
ト. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	813
チ. 前払年金費用	
リ. 退職給付引当金(ト-チ)	813
3. 退職給付費用に関する事項(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)	
イ. 勤務費用	608百万円
ロ. 利息費用	251
ハ. 期待運用収益	237
ニ. 会計基準変更時差異の費用処理額	
ホ. 数理計算上の差異の費用処理額	304
ヘ. 過去勤務債務の費用処理額	40
ト. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	885
チ. その他(注)	170
計	1,055
(注) 確定拠出年金への掛金支払額等であります。	
4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ. 割引率	1.5%
ハ. 期待運用収益率	2.5%
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、費用処理することとしております。)
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	(1) 退職一時金に係るもの 1年(発生時の翌期に費用処理することとしております。) (2) 退職年金に係るもの 16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理することとしております。)
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	該当はありません。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企业年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	15,209 百万円
勤務費用	750
利息費用	228
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	494
その他	11
退職給付債務の期末残高	15,680

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	12,456 百万円
期待運用収益	311
数理計算上の差異の発生額	428
事業主からの拠出額	2,065
退職給付の支払額	475
年金資産の期末残高	14,786

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13,485 百万円
年金資産	14,786
	1,301
非積立型制度の退職給付債務	2,194
未積立退職給付債務	893
未認識数理計算上の差異	1,733
未認識過去勤務費用	492
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347
前払年金費用	347
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	347

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	750 百万円
利息費用	228
期待運用収益	311
数理計算上の差異の費用処理額	284
過去勤務費用の費用処理額	40
その他	12
確定給付制度に係る退職給付費用	899

(5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

債券	30%
株式	18%
受益証券等	14%
生保一般勘定	19%
その他	19%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	1.6%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、170百万円でした。

税効果会計関係

前事業年度末 (平成25年3月31日)	当事業年度末 (平成26年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産 百万円	繰延税金資産 百万円
関係会社株式評価減 1,050	関係会社株式評価減 1,947
賞与引当金 1,181	賞与引当金 1,434
所有株式税務簿価通算差異 776	所有株式税務簿価通算差異 776
投資有価証券評価減 501	投資有価証券評価減 502
未払事業税 184	未払事業税 425
ゴルフ会員権評価減 408	ゴルフ会員権評価減 408
減価償却超過額 208	減価償却超過額 206
時効後支払損引当金 178	時効後支払損引当金 181
子会社株式売却損 172	子会社株式売却損 172
未払社会保険料 90	未払社会保険料 100
退職給付引当金 292	退職給付引当金 -
繰延ヘッジ損失 18	繰延ヘッジ損失 -
その他 124	その他 126
繰延税金資産小計 5,189	繰延税金資産小計 6,284
評価性引当金 2,704	評価性引当金 3,602
繰延税金資産計 2,485	繰延税金資産計 2,681
繰延税金負債	繰延税金負債
有価証券評価差額金 2,620	有価証券評価差額金 3,757
前払年金費用 -	前払年金費用 125
繰延税金負債計 2,620	繰延税金負債計 3,882
繰延税金負債(純額) 135	繰延税金負債(純額) 1,200
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率 38.0%	法定実効税率 38.0%
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金に算入されない項目 0.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目 10.1%	受取配当金等永久に益金に算入されない項目 6.7%
住民税等均等割 0.0%	住民税等均等割 0.0%
タックスヘイブン税制 2.1%	タックスヘイブン税制 1.4%
外国税額控除 0.0%	外国税額控除 0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 -%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正 0.5%
関係会社株式評価減 10.3%	関係会社株式評価減 4.7%
その他 1.6%	その他 0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率 39.2%	税効果会計適用後の法人税等の負担率 37.9%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の38%から36%に変更されております。
この変更により、繰延税金負債の純額が111百万円増加し、法人税等調整額（貸方）は111百万円減少しております。

セグメント情報等

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

(1) 製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域

ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

関連当事者情報

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有)直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	59,500	短期借入金	2,000
							資金の返済	66,000		
							借入金利息の支払	44	未払費用	0

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有)直接 21.6%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	4,433	未払費用	706

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	30,983	未払手数料	3,105

親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る 投資顧問料の支払 (*4)	1,941	未払費用	827
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	3,000	短期借入金	3,000
							借入金利息の支払	12	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(*1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

(*2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。

(*3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

(*4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株) (東京証券取引所、大阪証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)

(株)野村総合研究所

流動資産合計	173,289
固定資産合計	239,585
流動負債合計	119,860
固定負債合計	20,742
純資産合計	272,272
売上高	337,340
税引前当期純利益	34,116
当期純利益	21,546

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	野村ホールディングス株式会社	東京都中央区	594,492 (百万円)	持株会社	(被所有) 直接 100.0%	資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の借入(*1)	8,000	短期借入金	-
							資金の返済	10,000		
							借入金利息の支払	5	未払費用	-

(イ) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	株式会社野村総合研究所	東京都千代田区	18,600 (百万円)	情報サービス業	(所有) 直接 21.5%	サービス・製品の購入	自社利用のソフトウェア開発の委託等(*2)	5,073	未払費用	716

(ウ) 兄弟会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社の子会社	野村証券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業		当社投資信託の募集の取扱及び売上の取扱ならびに投資信託に係る事務代行の委託等 役員の兼任	投資信託に係る事務代行手数料の支払(*3)	36,867	未払手数料	3,854
親会社の子会社	野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社	東京都中央区	400 (百万円)	投資顧問業		当社投資信託の運用委託 役員の兼任	投資信託の運用に係る投資顧問料の支払(*4)	1,959	未払費用	760
親会社の子会社	野村信託銀行株式会社	東京都千代田区	30,000 (百万円)	信託銀行業		資産の賃貸借及び購入等 役員の兼任	資金の返済	3,000	短期借入金	-
							借入金利息の支払	6	未払費用	-

(エ) 役員及び個人主要株主等

該当はありません。

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (* 1) 資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- (* 2) ソフトウェア開発については、調査・研究に要する費用や開発工数等を勘案し、総合的に決定しております。
- (* 3) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
- (* 4) 投資信託の運用に係る投資顧問料については、一般取引条件と同様に決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

野村ホールディングス(株)(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、
ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

当事業年度において、重要な関連会社は(株)野村総合研究所であり、その要約財務諸表は以下のとおりであります。

(百万円)	
(株)野村総合研究所	
流動資産合計	191,892
固定資産合計	249,548
流動負債合計	84,950
固定負債合計	55,262
純資産合計	301,227
売上高	355,777
税引前当期純利益	47,854
当期純利益	28,759

1株当たり情報

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額 14,866円12銭	1株当たり純資産額 16,877円25銭
1株当たり当期純利益 1,264円08銭	1株当たり当期純利益 2,382円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
1株当たり当期純利益の算定上の基礎	1株当たり当期純利益の算定上の基礎
損益計算書上の当期純利益 6,510百万円	損益計算書上の当期純利益 12,273百万円
普通株式に係る当期純利益 6,510百万円	普通株式に係る当期純利益 12,273百万円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数 5,150,693株	普通株式の期中平均株式数 5,150,693株

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 更新後 >

(1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

* 平成26年6月末現在

(2) 販売会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
安藤証券株式会社	2,280百万円	
池田泉州TT証券株式会社	1,250百万円	
いちよし証券株式会社	14,577百万円	
エース証券株式会社	8,831百万円	
マネックス証券株式会社	12,200百万円	
極東証券株式会社	5,251百万円	
寿証券株式会社	305百万円	
リーディング証券株式会社	1,768百万円	
島大証券株式会社	161百万円	
荘内証券株式会社	100百万円	
高木証券株式会社	11,069百万円	
ちばざん証券株式会社	4,374百万円	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 ¹	40,500百万円	
東海東京証券株式会社	6,000百万円	
西日本シティTT証券株式会社	1,575百万円	
内藤証券株式会社	3,002百万円	
浜銀TT証券株式会社	3,307百万円	
百五証券株式会社	3,000百万円	
株式会社証券ジャパン ¹	3,000百万円	
S M B C フレンド証券株式会社	27,270百万円	
株式会社SBI証券	47,937百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	

株式会社 北海道銀行	93,524百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社 秋田銀行	14,100百万円	
株式会社 北都銀行	11,000百万円	
株式会社 武蔵野銀行	45,743百万円	
株式会社 八十二銀行	52,243百万円	
株式会社 大垣共立銀行	36,166百万円	
株式会社 十六銀行	36,839百万円	
株式会社 百五銀行	20,000百万円	
株式会社 滋賀銀行	33,076百万円	
株式会社 京都銀行	42,103百万円	
株式会社 但馬銀行	5,481百万円	
株式会社 鳥取銀行	9,061百万円	
株式会社 福岡銀行 ¹	82,329百万円	
株式会社 琉球銀行	54,127百万円	
株式会社 大光銀行	10,000百万円	
株式会社 富山第一銀行	8,000百万円	
株式会社 愛知銀行 ¹	18,000百万円	
株式会社 関西アーバン銀行 ¹	47,039百万円	
株式会社 西日本シティ銀行 ¹	85,745百万円	
株式会社 熊本銀行	33,847百万円	
株式会社 豊和銀行	12,495百万円	
スルガ銀行株式会社	30,043百万円	
株式会社 鹿児島銀行	18,130百万円	

* 平成26年6月末現在

- 1 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、株式会社証券ジャパン、株式会社 福岡銀行、株式会社 西日本シティ銀行、株式会社 関西アーバン銀行および株式会社 愛知銀行は、新規の募集・販売は行ないません。

(3) 投資顧問会社

(a)名称	(b)資本金の額 [*]	(c)事業の内容
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.K. LIMITED (ノムラ・アセット・マネジメント U.K. リミテッド)	4,744,391	英国の1986年金融サービス業法に基づき英国金融サービス庁に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。
NOMURA ASSET MANAGEMENT U.S.A. INC. (ノムラ・アセット・マネジメント U.S.A. インク)	US\$37,934,529	米国の1940年投資顧問法に基づき合衆国証券取引委員会(SEC)に登録された当該法律の定める範囲内で行う投資顧問業およびそれに付随する一切の業務を営んでいます。

* 平成26年6月末現在

独立監査人の監査報告書

平成26年7月17日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岩 部 俊 夫
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	森 重 俊 寛

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているグローバル・バリュー・オープンの平成25年11月29日から平成26年5月28日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、グローバル・バリュー・オープンの平成26年5月28日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年6月6日

野村アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岩部俊夫指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森重俊寛指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯原尚

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。